

公益功勞



医師 木下 博さん

室蘭市医師会の理事・副会長等の要職を歴任し、地域医療を担う医師の生涯教育研修への積極的参加の推進や、救急医療の発展に貢献するとともに、学校医や産業医として市民の健康管理に尽力するなど、本市保健・医療の向上に貢献。



歯科医師 前田 迪夫さん

学校歯科医として、長年にわたり児童・生徒の口腔衛生意識の高揚と健康増進に尽力するとともに、室蘭歯科医師会及び学校歯科医師会の理事等の要職を歴任し、歯科保健活動の推進に貢献するなど、本市保健・医療の向上に貢献。

この度、榮譽ある賞をいただき、誠に光榮に思います。この受賞は、私個人にというよりも、多くの先輩、同僚や関係各位のご指導ご協力の賜物であり、私を支えてくださった方々の代表として、謹んでお受けします。今後、地域の保健・医療の向上に微力を尽くす所存です。

望外の室蘭市功勞表彰とのこと、驚きと身に余る光榮と感謝いたします。私といたしましては、長年にわたる学校歯科医として、虫歯予防への尽力への表彰と受けとめておりますが、職業上、当然のことでは表彰されるようなこととは思いませんが恐縮する次第です。今後は、受賞を重く受けとめ、職業奉仕に努めたいと思っております。



室蘭工業大学学長 田頭 博昭さん

室蘭工業大学の学長として、国立大学法人化への尽力や、将来のものづくりを担う人材の育成、さらには国際化の推進を図るとともに、室蘭テクノセンターの理事として、産学官の連携促進に尽力するなど、本市地域振興や産業の活性化に貢献。



前日本野鳥の会 室蘭支部長 本多 進さん

この度の表彰は、身に余る光榮と存じます。教育・研究・社会貢献の増進と環境整備は、個人力のみにではなく、室蘭工業大学の教員、技術職員、事務職員と室蘭市や地域で活動される皆様のお力添えによるものであります。皆々様に心から御礼申し上げます。

日本野鳥の会室蘭支部長を長年務め、野鳥観察を通して自然の豊かさを市民に伝えるとともに、ボランティア活動を通じ、自然環境の保護や郷土愛の醸成に努める。さらに、森林保全巡視指導員として、環境保全に対し先駆的な役割を果たす。

この度は、思いがけない受賞に大いに驚いています。かつて「自然でめしが食えるか」と揶揄された時代もありましたが、会員や室蘭の自然を愛する仲間との地道な活動が認められたことは、うれしい限りです。これを励みに、活動の輪がさらに広がることを願っています。

長年にわたり、市政の発展に貢献された4人の皆さんが功勞表彰に選ばれました。表彰式は、11月3日「文化の日」に行われます。

市役所への申請がパソコンを使ってグーンと便利に電子申請サービスが始まりました

自宅から、パソコンを使って市役所への届け出や申請ができる「電子申請」サービスが始まりました。その手続きの流れを紹介します。なお、システムを利用するためには、一部の申請を除き、あらかじめ電子証明書(公的個人認証サービス)を登録した住民基本台帳カード(住基カード)が必要です。

電子申請とは

「日中仕事なので役所に行けない」
「昼休みに行くと混んでいて待ち時間が長い」
「仕事で何度も届け出を行うけど、行き来するのが大変」

そんな悩みはインターネットを使った「電子申請」で解決できます。電子申請は、パソコンでインターネットを利用して、市役所への届け出や証明書などの交付申請、様式のダウンロードなどができる、とても便利なサービスです。

電子申請は、公的個人認証サービスなどにより、本人しか利用できない仕組み(一部の手続きを除く)になっているので、安全に申請することができます。

インターネットを使うから、365日いつでも、日24時間いつでも、どこでも申請できる



平成18年度 室蘭市 功労表彰

芸術文化表彰

● 芸術文化賞



木村 みちよ
(梁織)

天然素材のみで日本古来の伝統色を再現することに取り組み、8年連続で入選している日本新工芸展で、今年、公募部門最高賞を受賞。日本古来の染色の技法が忠実に受け継がれ、今後の染織活動にむけて意欲的に取り組むなど、さらなる活躍が期待される。

● 芸術文化功労賞



佐久間 恭子
(美術)

昭和28年全道展に初出品し入

スポーツ表彰

● スポーツ功労賞



村井 久生
(サイクリング)

全道サイクリング大会、白鳥大橋完成記念サイクリング会の開催等、長年にわたり数々の行事を企画運営しサイクリングの普及に貢献している。



池田 七三吉
(ソフトボール)

32年間室蘭ソフトボール協会の副会長として、ソフトボール競技の振興、協会の発展に尽力され、中学、高校の大会を創設し、家庭婦人チームの基礎を築くなど、その貢献度は大きい。

● スポーツ賞



平加 有梨奈
(陸上)

向陽中学校3年。今年8月に開催された全国中学校陸上競技選手権大会において、女子走り幅跳びで5メートル72センチを記録し見事優勝。

公的個人認証とは

インターネット上で行う手続きの「なりすまし」や「改ざん」を防ぐために、住基カードを利用して本人確認を行う仕組みです。公的個人認証サービスを利用するためには、あらかじめサイバスセンター（東・中島を除く）で住基カードに本人であることが証明する電子証明書を登録しておく必要があります。手続きには、住基カードの交付手数料とは別に、500円の手数料がかかります。写真付きではない住基カードを持っている人は、手続きのときに、運転免許証など本人を確認する書類が必要になります。

また、公的個人認証サービスを利用するには、住基カードを読み取る「ICカードリーダー

様式のダウンロードは、ホームページの「申請書一覧」からもできます

電子申請とは異なりますが、市ホームページの総合案内に、申請書などの様式をダウンロードできる「申請書一覧」のページもありますので、ご利用ください。

住基カードは、インターネット上でも身分証明書になるんだね



イタ」が必要ですので、家電量販店などでお買い求めください。

電子申請の流れ

- ①市ホームページの総合案内にある「電子申請」をクリック。
- ②電子申請システムの利用者登録完了後、利用者IDとパスワードを入力し、ログイン。
- ③画面左にある「市町村への電子申請」をクリックし、申請する手続きを選択。
- ④「手続案内」を参考に、申請書の作成と電子署名を行い、送信。

※届け出などはここまでで手続き完了。
※申請内容に基づき、市が内容を確認（時間がかかる場合があります）。

- ⑤交付可能メールを受信後、窓口へ行き、手数料を払い、証明書などを受け取る。

※住民票や印鑑登録証明書など、種類によっては、事前に電話連絡しておく、時間外（平日…17時15分から19時、土・日曜日、祝日、年末年始…9時～17時）でも市役所の当直窓口で受け取ることもできます。